

2023年度

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間 2022年9月～2023年8月

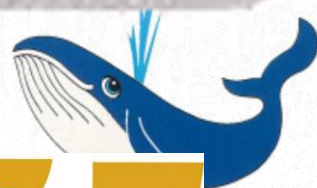


中間審査



環境省
エコアクション21
認証番号0013219

株式会社 ナスコ



発行 2023年11月24日

目次

- I 組織概要
- II 環境経営方針
- III 推進体制表
- IV 環境経営目標
- V 環境経営活動計画
- VI 環境経営目標の実績及び評価
- VII 環境経営計画の取組結果とその評価
- VIII 環境経営関連法規と違反・訴訟の有無
- IX 代表者による評価と見直し
- X 別紙1 産業廃棄物収集運搬業許可内容
- XI 別紙2 営業所別車両一覧



I 組織の概要

組織情報

- 1 事業所名 株式会社 ナスコ
代表者 代表取締役 金井 茂
- 2 設立 昭和61年10月1日
- 3 資本金 4,000万円
- 4 売上 417,249千円(2022年9月1日～2023年8月31日 終了届37期報告)
・メンテナンス業 400,375千円
・建設業 13,758千円
・産業廃棄物収集運搬業 3,116千円
- 5 所在地
- 認証登録 本社:愛知県名古屋市中区豊田4丁目7番23号
済み [TEL:052-694-0770](tel:052-694-0770) [FAX:052-694-3380](tel:052-694-3380)
- 認証登録 東京営業所:東京都江東区森下2-31-14
済み [TEL:03-5669-7788](tel:03-5669-7788) [FAX:03-5669-7799](tel:03-5669-7799)
- 認証登録 横浜営業所:神奈川県横浜市緑区十市場町826-4
済み [TEL:045-984-5533](tel:045-984-5533) [FAX:045-984-8833](tel:045-984-8833)
- 認証登録 岐阜営業所:岐阜県岐阜市近島5-1-5
済み [TEL:058-200-4610](tel:058-200-4610) [FAX:052-231-8630](tel:052-231-8630)
- 認証登録 大阪営業所:大阪府吹田市岸部中1-24-4
2025年予定 [TEL:06-6386-5544](tel:06-6386-5544) [FAX:06-6386-0204](tel:06-6386-0204)
- 認証登録 阪南営業所:大阪市住吉区万代東1-1-5
2025年予定 [TEL:06-4400-7073](tel:06-4400-7073) [FAX:06-6690-0805](tel:06-6690-0805)
※2022年11月1日より開設
- 認証登録 京都営業所:京都府京都市南区久世中久世町3丁目11-1
2025年予定 シティハウスホワイトティ102号
[TEL:075-921-0613](tel:075-921-0613) [FAX:075-921-0614](tel:075-921-0614)
※京都営業所2023年4月11日より1名京都営業所に勤務
- 認証登録 尼崎営業所:兵庫県尼崎市立花町2-3-13
2025年予定 [TEL:06-6415-7544](tel:06-6415-7544) [FAX:06-6415-7545](tel:06-6415-7545)
※2023.4.12より移転 吹田営業所から尼崎営業所に変更
- 認証登録 神戸営業所:兵庫県神戸市長田区五番町5-2-15
2025年予定 [TEL:078-512-5559](tel:078-512-5559) [FAX:078-512-5560](tel:078-512-5560)
※2023年5月10日より再スタート
- 認証登録 岐南営業所:岐阜県羽島市福寿町間島6-45
2025年予定 [TEL:058-322-6675](tel:058-322-6675) [FAX:058-322-6676](tel:058-322-6676)
※2023年10月2日より開設
- 6 環境管理責任者 住所:本社所在地と同じ
取締役 専務 加藤 和正
e-mail:kato@nas-co.jp

7 全社事業内容

・設備保守管理メンテナンスサービス業

主業務:貯水槽清掃、排水管清掃、詰り抜き修理、
排水ピット清掃、空調設備清掃

・建設管工事業 ・産業廃棄物収集運搬業

8 事業許認可

1) 一般 建設業許可

国土交通大臣許可(般-1)第23362号

有効期日 2019年12月15日から2024年12月14日まで

2) 産業廃棄物収集運搬業(積替え保管除く)※詳細別紙X参照

対象範囲

1 認証登録範囲

本社・東京営業所・横浜営業所・岐阜営業所認証登録済み

2025年大阪営業所、尼崎営業所、阪南営業所、京都営業所
神戸営業所を対象範囲とします。

※R5.4.11より京都営業所通常勤務(1名)

※R5.4.12より吹田営業所移転 尼崎営業所としてスタート

※R5.5.10より神戸営業所再スタート (1名)

※R5.10.2より岐南営業所開設(1名)

2 活動

次年度の活動期間は2023年9月から2024年8月までの
環境経営レポートを対象期間とする。

事業規模

1 全従業員数

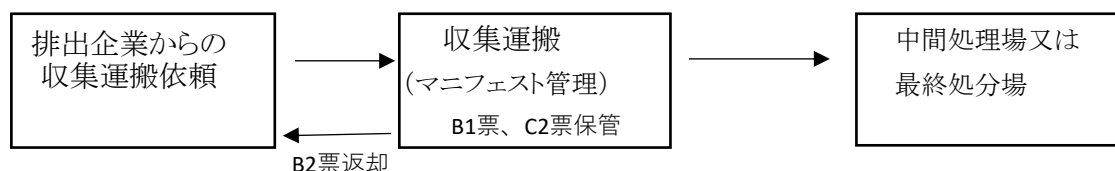
49名(2023年度) 本社 4名 東京 10名 横浜 10名
確認8/31 大阪 9名 岐阜 6名 尼崎 3名
阪南 4名 京都 1名 神戸 1名 岐南 1名

2 全社保有車両 ※営業所別詳細別紙XI参照

中型特装吸引車(3t、4t)軽油	4
中型アームロール車(4t)軽油	1
準中型特装吸引車(2t)軽油	1
2t特装高压洗浄車 軽油	1
普通特装高压洗浄車 軽油	7
普通特装高压洗浄車 ガソリン	16
洗浄車(軽自動車) ガソリン	5
普通運搬車 ガソリン	3
普通運搬車 軽油	2
営業車(軽自動車)ガソリン	10
計	50

3 受託産業廃棄物の処理工程図

※収集運搬のみ



4 受託収集運搬量(2023年度) 全社:186,843kg 本社:0kg 東京:汚泥:57,620kg

横浜:合計:88,880kg 汚泥:65,480kg 動植物性残さ:4,420kg 燃え殻:17,770kg 廃油:1,210kg

大阪:汚泥:38,300kg 岐阜:0kg 尼崎:廃油:30 汚泥:2,040kg 神戸:0kg 京都:0kg

5 管工事件数 13件

(2022年9月1日～2023年8月31日 終了届37期報告)

管工事売上高 13,758千円 (元請工事 6件 8,170千円 ・ 下請工事 7件 5,588千円)

Ⅱ 環境経営方針

<基本理念>

株式会社ナスコは貯水槽清掃、排水管清掃、詰り抜き修理、排水ピット清掃、空調設備清掃、産業廃棄物収集運搬等を提供するなかで環境に優しい事業運営に心がけ、ますます深刻化する地球温暖化や、資源の枯渇への対応が人類共通、地球規模の重要課題との認識にたち、事業活動における環境負荷の低減を図る為に、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

1. 次の課題について、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
 - ① 電力・自動車燃料の省エネ推進による二酸化炭素排出量の削減
 - ② エコドライブ推進
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 事業活動から排出される廃棄物の削減、再使用化・再生資源の利用を積極的に推進
 - ⑤ 5S,職場改善を日々行い、効率的な環境負荷の少ない、職場の推進

制定日：2020年6月1日

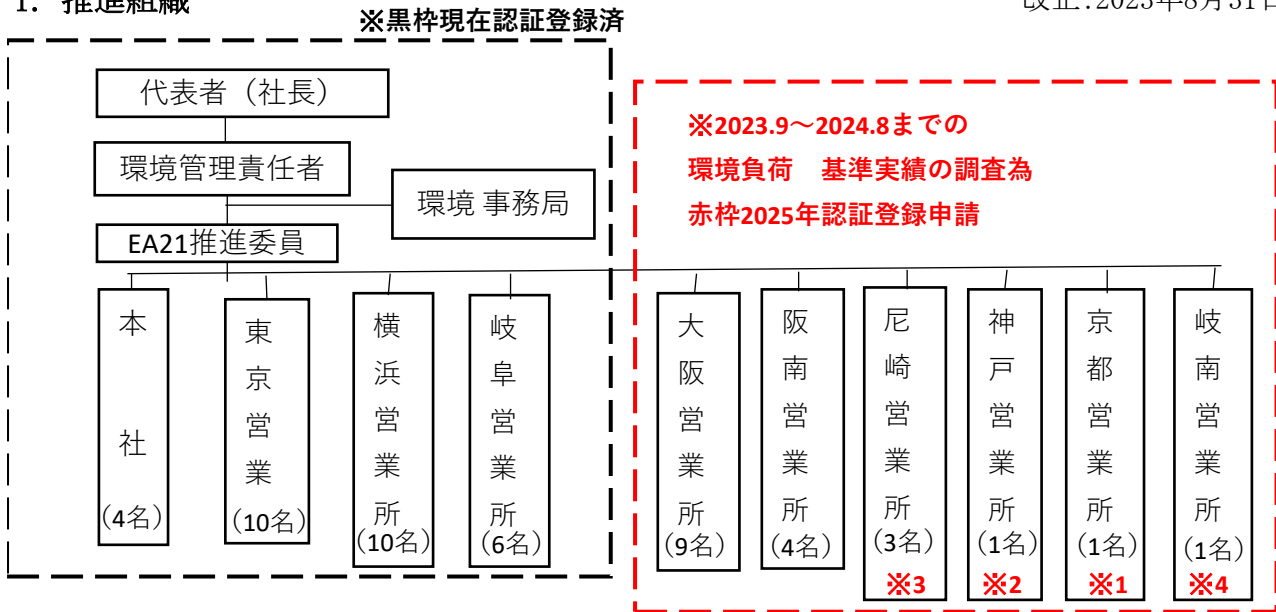
代表取締役 金井 茂

Ⅲ 推進体制表

作成:2021年8月20日

1. 推進組織

改正:2023年8月31日



- ※1 2023年4月11日より(1名)京都営業所へ戻り ※2 神戸営業所5月10日より再スタート
 ※3 2023年4月12日より営業所移転 吹田営業所から尼崎営業所としてスタート
 ※4 2023年10月2日より岐南営業所開設

2. 役割と責任・権限

役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の統括責任者 ・経営資源(人員・設備・費用の準備) ・環境管理責任者を任命 ・環境活動レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示 <ul style="list-style-type: none"> ・課題とチャンスを整理し、明確にする。 ・環境への取組の重点分野を明確にする。 ・環境経営に関する方針を定め誓約する。 ・実施体制の構築
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理の責任者 ・環境目標・環境活動計画の承認 ・環境活動レポートの作成責任者
環境推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の推進方針の決定 ・部門活動の活性化方針の決定と推進
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動のデータ収集と実績まとめ ・環境管理文書・記録の作成と保管 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
管理職	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの実施 ・従業員への環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・手順書作成及び運用管理 ・緊急事態への対応のための手順書作成 ・教育・訓練実施、記録の作成 ・問題点の発見、是正、予備処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 ・自分の役割を理解し、自主的・積極的に活動へ

IV 環境経営目標

2020年9月～2021年8月基準実績 ※2025年拡大認証の為変更予定			単位	基準年の6営業所売上高:401百万円 原単位
1	電気使用量	168.01	KWH	KWH/100万円
2	ガソリン使用量	58.63	ℓ	ℓ/100万円
3	軽油使用量	73.42	ℓ	ℓ/100万円
4	灯油使用量	520.72	ℓ	ℓ
5	都市ガス使用量	897.7	m ³	m ³
6	二酸化炭素排出量	404.06	kg-CO2	kg-CO2/100万円
7	一般廃棄物排出量	61.09	kg	kg/人数
8	5S活動	定性目標	5Sチェックリストにて管理	
9	水使用量	36.19	m ³	m ³ /人数
10	化学物質使用量	0.12	kg	kg/100万円
11	受託収集運搬量	312,017	kg	排出状況や運搬先の処理施設等状況把握し適切な収集運搬計画
12	産業廃棄物	定性目標	リサイクル素材の使用を考慮	
13	メンテナンス業務	定性目標	化学物質PRTR法の薬品の使用を減らす。	

大阪営業所・吹田営業所 建物は別だが敷地が共有の為
大阪営業所60% 吹田営業所40%で計算(2022.9～2023.4まで)2023.4.12より吹田営業所移転

二酸化炭素排出係数は 中部電力0.377kg-CO2 東京電力0.441kg-CO2を使用
関西電力0.350kg-CO2 岐阜電力0.552kg-CO2を使用

※係数使用期間は2025年(2024.9～2025.8)迄使用
(R4.7.14環境省・経済産業省公表係数)

2) 会社排出産業廃棄物について1年に3.4回の為(900kg)定性目標とします。

3) 次回の基準数値営業所追加の為 2023年9月～2024年8月の基準値に変更予定
※2025年認証予定:大阪営業所、阪南営業所、京都営業所、尼崎営業所、神戸営業所




IV 環境経営目標

項目	原単位	6営業所の基準数値	目 標				
			2023年	2024年	2025年	2026年	
1 電気使用量	KWH/100万円	168.01	基準年度比	97%	96%	-	-
			目標値	163.50	162.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
2 ガソリン	ℓ/100万円	58.63	基準年度比	99%	98%	-	-
			目標値	58.00	57.50	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
3 軽油使用量	ℓ/100万円	73.42	基準年度比	98%	97%	-	-
			目標値	72.00	71.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
4 灯油使用量	ℓ	520.72	基準年度比	96%	94%	-	-
			目標値	500.00	490.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
5 都市ガス使用量	m ³	897.70	基準年度比	97%	96%	-	-
			目標値	875.00	865.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
6 二酸化炭素 排出量計	kg-CO2/100万円	404.06	基準年度比	98%	97%	-	-
			目標値	395.00	390.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
7 一般廃棄物 排出量	kg/人数	61.09	基準年度比	98%	97%	-	-
				60.00	59.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
8 5S活動	-	随時	チェックリストにて管理				
9 水使用量	m ³ /人数	36.19	基準年度比	98%	97%	-	-
			目標値	35.50	35.00	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定
10 化学物質使用量	kg/100万円	0.12	基準年度比	98%	96%	-	-
			目標値	0.117	0.115	基準値変更 の為再設定	基準値変更 の為再設定

V 環境経営計画

環境経営目標		活動内容	確認頻度	評価頻度	確認者
1 二酸化炭素 総排出量の削減	1-1 電力使用量の削減	(1) 事務所、倉庫などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯する事を実施。	随時	毎月	事務
		(2) 使用していない部屋や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	随時	毎月	事務
		(3) パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定実施。	1回/週	1回/週	事務
		(4) 夜間、休日は、パソコン、プリンターなどの主電源を切る。	1回/週	1回/週	事務
		(5) 空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理を実施。	1回/6ヶ月	1回/6ヶ月	所長
	1-2 都市ガスの削減	(1) 温水温度の適正化	1回/6ヶ月	1回/6ヶ月	所長
	関連するSDGs	<p>気候変動への対応</p>  <p>主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・節電などによるエネルギー使用の効率化 ・JITと自動化を柱として、エネルギーのムダ・ロス削減の推進 			
	1-3 ガソリン、軽油使用量の削減	(1) 車両点検実施。(故障・事故を防ぐ)	随時	毎月	現業
		(2) エコドライブ推進。(急発進抑制)	随時	毎月	全員
	メンテナンス業として	(1) 現場への運転ルートのチェック 加速の少ない運転。	随時	毎月	現業
	(2) スローダウン付き洗浄車の優先使用				
関連するSDGs	<p>化学物質の管理</p>  <p>主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス、有害物質の適切な管理及びリスク管理の徹底 				
2	一般廃棄物の削減	(1) 可燃、不燃、再資源等で分別	2回/週	毎月	事務
		(2) ペットボトルはキャップ、ボトル、ラベルに分離して破棄		毎月	事務
		(3) コピー、段ボール紙等のリサイクル化を徹底する。		毎月	事務
		(4) シュレッダーの使用を機密文書などに限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに務める。			全員
		(5) コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを促める。			事務
	関連するSDGs	<p>循環型社会の形成</p>  <p>主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JIT戸自動化を柱として、資源のムダ・ロス削減の推進 ・分別管理の徹底、リサイクルの推進 			

V 環境経営計画

環境経営目標		活動内容	確認頻度	評価頻度	確認者
2	産業廃棄物	(1) 産業廃棄物業者との契約の確認、マニフェストの管理	1回/1年	1回/1年	所長
		(2) 排出状況や運搬先の処理施設等状況把握し適切な収集運搬計画	1回/1年	1回/1年	所長
2	関連するSDGs	<p>循環型社会の形成</p>  <p>主な活動 ・廃棄物の適切な管理及び リスク管理の徹底</p>			
3	水使用量の削減	(1) 「節水」の規定を遵守し、その状況を持続的に把握し水の削減に務める。		毎月	全員
		(2) 定期的に水道メーターの確認を行い、水漏れがないか確認を行う。	1回/2週	毎月	所長
3	関連するSDGs	<p>水資源保全</p>  <p>主な活動 ・JIT戸自動化を柱として、資源のムダ・ロス削減の推進 ・排出の適切な管理及びリスク管理の徹底など</p>			
4	社内緑化の推進	(1) プランターの管理(ケア)	随時	毎月	横浜
	関連するSDGs	<p>生物多様性の保全</p>  <p>主な活動 ・生物多様性の保全活動の推進 ・事業所構内や周辺の緑化や美化活動など</p>			
5	地域社会の環境活動参加	(1) 地域住民への感謝を込めて実施する。	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	全員
		(2) ペットボトルのフタを規定に従って持続的回収を実施。	毎月	毎月	全員
6	課題を解決しチャンスを活かす取組	(1) 企業PRによる顧客獲得 (2) 人材確保 (3) 働き方改革			社長
7	5S活動	(1) 5Sチェックリストにて管理	毎月	毎月	全員



5S活動で職場の安全性を向上させる！

- 移動・運搬・作業時の安全を確保
- 保管時の安全を確保する
- 設備の危険個所の対策をして安全を確保
- 危険物表示をして安全を確保
- 非常時(地震、火災など)の安全を確保

VI 環境経営目標の実績及び評価

数値目標：○達成 ×未達成

項目	原単位	6営業所基準数値		2023年			2024年	2025年
				目標	実績	評価	目標	
1 電気使用量	KWH/100万円	168.01	基準年度比	97%	87%	○	96%	-
			数値	163.50	146.15		162.00	基準値変更の為再設定
2 ガソリン	ℓ/100万円	58.63	基準年度比	99%	127%	×	98%	-
			数値	58.00	74.74		57.50	基準値変更の為再設定
3 軽油使用量	ℓ/100万円	73.42	基準年度比	98%	66%	○	97%	-
			数値	72.00	48.19		71.00	基準値変更の為再設定
4 灯油使用量	ℓ	520.72	基準年度比	96%	114%	×	94%	-
			数値	500.00	591.82		490.00	基準値変更の為再設定
5 都市ガス使用量	m ³	897.70	基準年度比	97%	89%	○	96%	-
			数値	875.00	794.7		865.00	基準値変更の為再設定
6 二酸化炭素排出量計	kg-CO ₂ /100万円	404.06	基準年度比	98%	92%	○	97%	-
			数値	395.00	369.86		390.00	基準値変更の為再設定
7 一般廃棄物排出量	kg/人数	61.09	基準年度比	98%	89%	○	97%	-
			数値	60.00	54.51		59.00	基準値変更の為再設定
- 産業廃棄物排出量	kg	発生時適正処理	基準年度比	定性目標				
8 5S活動	-	随時	基準年度比	チェックリストにて管理				
			数値					
9 水使用量	m ³ /人数	36.19	基準年度比	98%	87%	○	97%	-
			数値	35.50	31.44		35.00	基準値変更の為再設定
10 化学物質使用量	kg/100万円	0.12	基準年度比	98%	67%	○	96%	-
			数値	0.117	0.080		0.115	基準値変更の為再設定

※産業廃棄物年に1年に3.4回(900kg)の為定性目標とする。

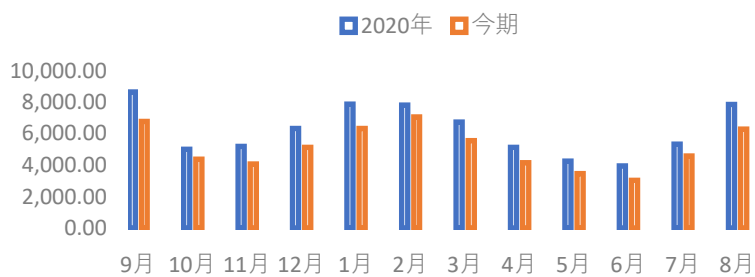
VII 環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標：○達成 ×未達成

活動：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

1	電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	数値目標	○	取組結果:達成 引継ぎ削減に努める
	事務所、倉庫等照明不必要な時は消灯	○	
	使用していない部屋、倉庫、トイレ等使用時のみ点灯	◎	
	パソコン、コピー機等OA機器省電力設定	◎	
	夜間、休日パソコン、プリンター等主電源を切る	○	
	空調機フィルター清掃、簡易点検	○	

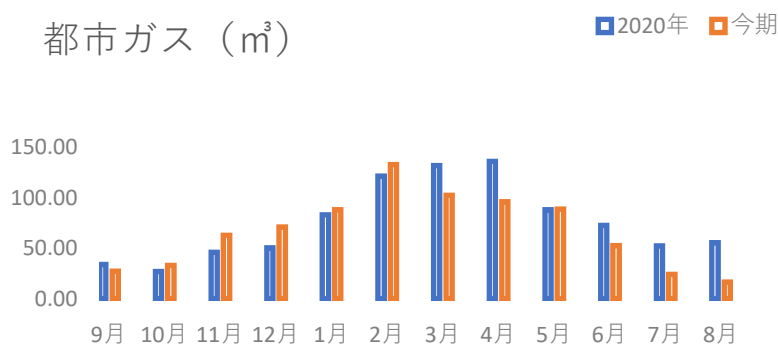
電力(kWh)



電力	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	8,632.80	5,012.40	5,193.40	6,325.80	7,871.60	7,819.20	6,725.80	5,135.40	4,256.20	3,948.20	5,328.60	7,842.00
今期	6,767.60	4,373.60	4,079.20	5,119.00	6,328.00	7,049.60	5,562.20	4,152.20	3,469.00	3,034.20	4,586.60	6,277.20

5	都市ガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	数値目標	○	取組結果:達成 引継ぎ削減に努める
	温水温度の適正化	○	

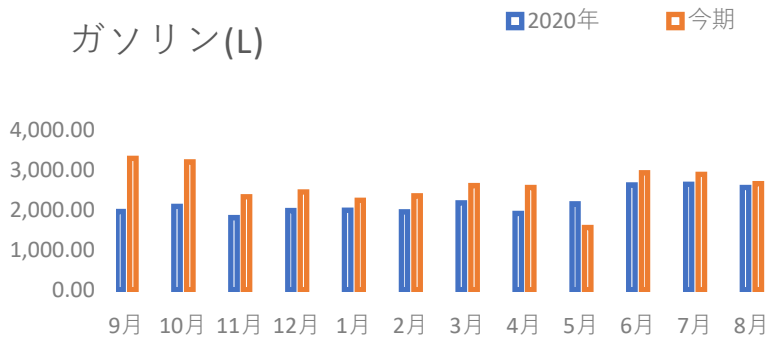
都市ガス (m³)



ガス	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	33.90	26.90	45.80	50.50	83.00	121.30	131.90	135.90	88.10	72.60	52.20	55.60
今期	27.40	32.90	62.60	70.90	88.10	132.70	102.40	96.00	88.60	52.70	24.00	16.40

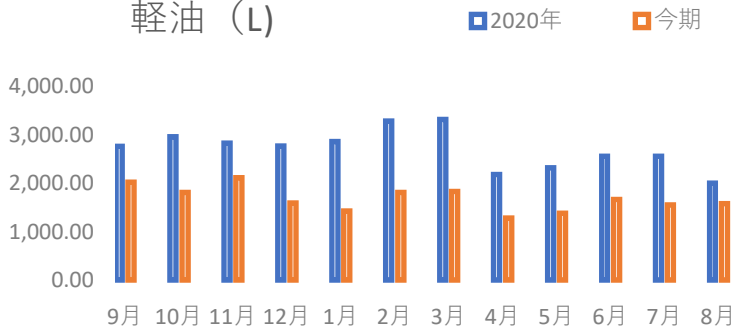
自動車燃料による二酸化炭素削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
2	数値目標 ガソリン	×	取組結果:軽油のみ達成 ディーゼル車からガソリン使用量が増えた為未達成。 使用する回数が増えた為灯油未達成。 今後達成する為に各営業所毎に削減に努める。
3	数値目標 軽油	○	
4	数値目標 灯油	×	
車両点検実施		○	
エコドライブ推進		◎	

ガソリン(L)



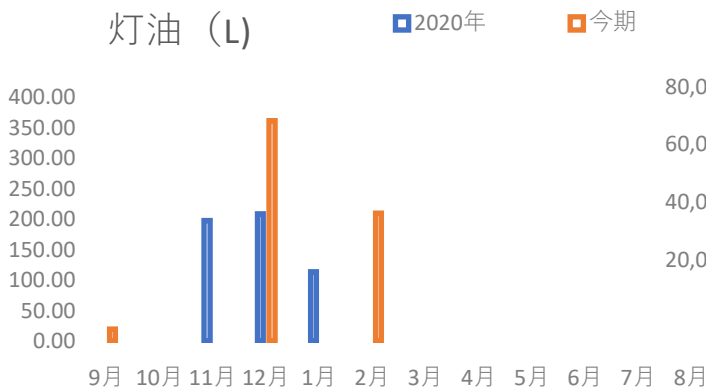
ガソリン	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	1,957.89	2,085.18	1,807.97	1,983.53	1,995.76	1,949.58	2,178.69	1,914.91	2,150.90	2,623.21	2,642.60	2,563.42
今期	3,295.96	3,203.30	2,330.91	2,452.56	2,239.28	2,355.09	2,613.92	2,563.40	1,562.78	2,927.86	2,887.90	2,657.04
軽油	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	2,760.88	2,960.12	2,829.49	2,767.08	2,857.03	3,281.88	3,318.55	2,177.79	2,315.99	2,552.86	2,554.29	2,002.70
今期	2,020.26	1,807.26	2,113.03	1,588.41	1,425.24	1,807.92	1,828.43	1,277.89	1,381.92	1,665.24	1,553.23	1,578.80

軽油 (L)

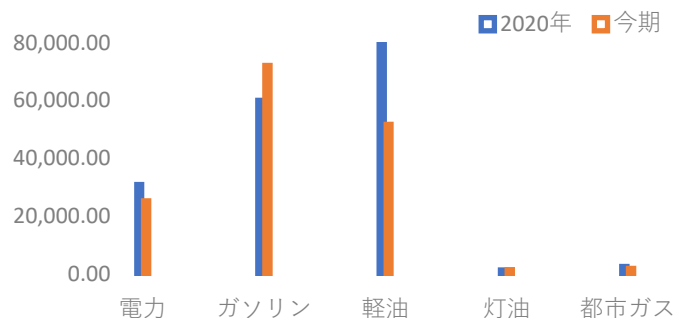


灯油	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	0.00	0.00	198.00	208.72	114.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
今期	20.00	0.00	0.00	361.81	0.00	210.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
二酸化炭素	電力		ガソリン		軽油		灯油		都市ガス			
2020年	30,860.85		59,980.47		83,536.94		1,296.59		2,513.96			
今期	25,294.20		72,128.79		51,722.89		1,473.63		1,819.87			

灯油 (L)

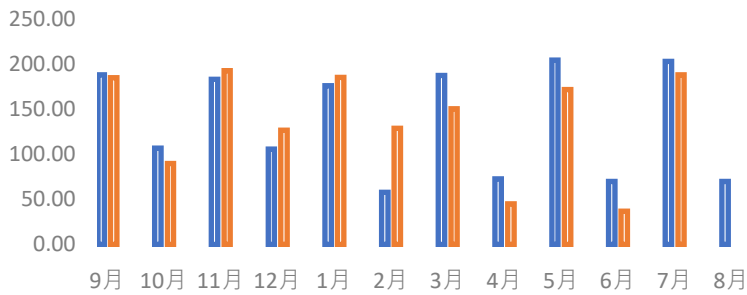


年間二酸化炭素排出量 (kg-CO2)



9	水使用量の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	数値目標	○	取組結果:達成。 引き続き削減に努める。
	節水の規定を遵守し把握し水の削減に務める	◎	
	定期的に水漏れがないか水道メーターの確認	△	
	節水シール貼り付けとポスター掲示	◎	

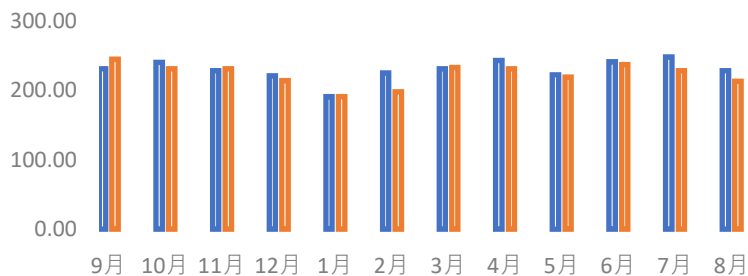
水道水 (m³) ■2020年 ■今期




水	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	188.40	107.00	183.60	106.00	176.40	58.00	187.60	73.00	204.80	70.00	203.60	70.00
今期	185.40	90.00	193.20	127.00	185.80	129.00	150.80	45.00	172.20	37.00	188.40	0.00

7	一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	数値目標	○	取組結果:達成。 引き続き削減に努める。
	可燃、不燃、再資源等分別	◎	
	ペットボトルはキャップ、ボトル、ラベルに分離して破棄	○	
	コピー・メモ・段ボール等リサイクル化徹底	◎	
	裏紙・使用済み封筒の再利用	◎	
	シュレッダー処理紙のリサイクル	◎	
	プリンター等トナーカートリッジのリサイクル	○	

一般廃棄物(kg) ■2020年 ■今期



一般廃棄物	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2020年	231.00	240.00	228.00	221.00	191.00	225.00	231.00	243.00	222.00	241.00	248.00	228.00
今期	245.00	231.00	231.00	214.00	191.00	198.00	233.00	231.00	219.00	237.00	228.00	213.00

6	二酸化炭素排出量計	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	数値目標	○	取組結果:未達成。引き続き削減に努める。
10	化学物質使用量	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	数値目標	○	取組結果:達成。引き続き削減に努める。
	受託廃棄物のリサイクル率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	排出状況や運搬先の処理施設等状況を把握し適切な収集運搬計画	○	現状継続。
	社内緑化の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	プランターの管理	◎	現状継続。
	地域社会の環境活動参加	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	地域住民への感謝を込めて実施	◎	現状継続。
	ペットボトルのフタを規定に従って持続的回収の実施	○	
			
8	5S活動	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	整理・整頓・清掃・清潔・しつけ チェックリストにて管理	◎	現状継続。
	課題を解決しチャンスを活かす取組	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
	企業PRによる顧客獲得	◎	現状継続。
	人材確保	△	
	働き方改革	○	

VIII 環境関連法規と違反・訴訟の有無

環境関連法規については環境規制一覧及び厳守チェックリストより調査した結果

全て厳守しており、関係当局からの違反、環境に関する苦情、訴訟の指摘は有りませんでした。

環境法規制等一覧表及び遵守リスト

※関連法規の最新版確認と遵守確認・評価:年一回以上実施

作成2020年6月1日

遵守評価日: 2023年9月19日

改正2023年8月31日

遵守状況の確認	
評価確認	法令確認
9/19 麻	8/31 野
管理責任者	

評価確認:加藤による月1度の営業所視察時に全項目評価

評価:○できた △あまりできなかった ×できなかった — 無

NO	法令等の名称	条項	該当設備施設・適用内容	法令等の要求事項	評価	
1	労働安全衛生法	法65	作業環境の推定、作業管理	本社	・従業員の労働時間管理	○
		法66	健康診断等	全社	・健康診断、予防接種の実施	○
		法55.56.57	危険予知活動	東京、横浜	・危険物、有害物質に関する規則	○
2	省エネ法	法4の5条	エネルギーの使用の合理化と電気需要の平準化に努める	全社	・省エネに努める	○
3	フロン排出抑制法	法16	冷凍機、エアコン等機器管理、修理・破棄	全社	・簡易点検(3ヶ月に1回以上)、履歴記録・保存	○
					・指定業者への依頼、回収依頼書の発行(3年保管)	○
4	家電リサイクル法	法2.6 .10.43 則36.37	テレビ、エアコン、冷蔵庫 洗濯機 リサイクル	全社	・指定業者への引渡し	-
					・リサイクル料金の負担	-
5	資源の有効な利用の促進に関する法律	法2(9). 18.礼3	パソコン等、コピー機 リサイクル化	本社	・メーカー指定方法破棄	-
6	自動車リサイクル法	法8.73.令8.則69. 法8	自動車の廃車	本社	・引取業者への引渡し	○
					・リサイクル料金の負担	○
7	自動車NOX・PM法	法4	事業活動に伴う自動車搬出NOX・PMの排出抑制等	本社	・自動車検査証の確認	○
				全社	・交通需要の調整、低減を図る為の対策	○
8	化学物質排出把握管理推進法(PRTR法)	法14条1	ハイパワーGO	全社	・性状及び取扱に関する情報(SDS)による管理	○
9	毒物及び劇物取締法	法11.12. 16の2	ジョーカル、RCC-401、 Tクリーン PRTR対象外	全社	・盗難/漏洩防止 ・容器、貯蔵場所に表示	○
					・事故、盗難時届出(警察など)	-
10	水質汚濁防止法	12条の2 法14条5項	ジョーカル RCC-401	全社	・総量規制基準の遵守	○
					・有害物質の貯蔵指定施設の定期点検、記録、保存(3年)	○
11	大気汚染防止法	法3.則3~5	Tクリーン	全社	・排出基準の遵守	○
12	廃棄物の適切な処理の促進に関する条例	第7条2項 則7条の2の2 規8条の30 規8条の23 条4.7.22 法21条3	少なくとも年1回 建設業者として	本社	・収集運搬業許可更新・変更届	○
				東京 横浜 大阪 尼崎	・運搬車両への表示、許可証の携帯	○
					・マニフェストB1票、C2票を5年間保管 B2票を10日以内に排出先に送付	○
					・産業廃棄物の処分委託先の確認 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告 ・委託基準に則って適正に処理委託	○
13	県民の生活環境の保全に関する条例(愛知県条例)	第77	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	本社	・アイドリングストップ義務 自動車を駐車、又は停車する時は当該自動車の原動機を停止	○
14	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都)	第52条の2	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	東京	・エコドライブ 温室効果ガスの排出を最小限度にとどめる運転と管理	○
15	生活環境の保全に関する条例(神奈川県条例)	第94	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	横浜	・アイドリングストップ義務 自動車を駐車、又は停車する時は当該自動車の原動機を停止	○
16	生活環境の保全に関する条例(大阪府・兵庫県・京都府条例)	第41条の2 第72条 第34条	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	大阪 尼崎 神戸 京都	・アイドリングストップ義務 自動車を駐車、又は停車する時は当該自動車の原動機を停止	○
17	生活環境の保全に関する条例(岐阜県条例)	第22条	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	岐阜	・アイドリングストップ義務 自動車を駐車、又は停車する時は当該自動車の原動機を停止	○
18	5S活動	-	整理・整頓・清掃 ・清潔・しつけ	全社	・チェックリストにて管理	○

IX 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和 5 年 9 月 25 日

株式会社 ナスコ

代表者 代表取締役 金井茂

① 見直しに必要な情報				
	項 目	評 価・コメント・指 示		
1	環境経営目標の達成状況	前回5項目が未達成だったが今回はガソリン・灯油2項目が未達成だった。未達成がへり今後も引き続き削減に努める。		
2	環境経営計画の実施及び運用結果	エコアクションの認識も少しずつ定着し今後も削減に努める。		
3	環境関連法規などの遵守状況	厳守しています。		
4	外部からの環境に関する苦情や要望等	苦情はありませんでした。		
5	前回の指示事項への取組結果	各電力会社の調整後排出係数の使用年限の記載 環境目標とその実績 項目番号入力		
② 変更の必要性				
	項 目	変更の必要性		変更「有」の場合の指示事項
1	環境経営方針	有	<input type="radio"/> 無	
2	環境経営目標	有	<input type="radio"/> 無	
3	環境経営計画	有	<input type="radio"/> 無	
4	実施体制	有	<input type="radio"/> 無	
<p>環境負荷の現状を把握し、データを出し数値化する事で事業活動に細かい対応が出来るようになった。 電気使用量については、照明及び事務機器電源のON/OFFの徹底、照明のLED化空調機の設定温度などを見直し継続する。 ガソリン使用量については、朝礼時に更なるエコ運転の周知を図るとともに、ガソリン車の軽量化を模索し進める。</p>				



X 産業廃棄物収集運搬業収集運搬許可内容

発行者	許可年月日	積替保管	産業廃棄物の種類						
			燃え殻	汚泥	廃プラ	廃油	廃酸	廃アルカリ	動植物性残さ
岐阜県	令和4年12月26日	無		○	○	○	○	○	○
第2100000205号	令和9年12月25日								
愛知県	令和5年2月4日	無		○	○	○	○	○	○
第2300000205号	令和10年2月3日								
神奈川県	令和5年5月12日	無		○	○	○	○	○	○
第1402000205号	令和10年3月18日								
埼玉県	令和5年5月2日	無		○	○	○	○	○	○
第1101000205号	令和10年5月1日								
千葉県	令和5年5月22日	無	○	○	○	○	○	○	○
第1200000205号	令和10年5月21日								
群馬県	令和5年11月11日	無		○	○	○	○	○	○
第1000000205号	令和10年11月10日								
栃木県	令和5年11月18日	無		○	○	○	○	○	○
第9000000205号	令和10年11月17日								
茨城県	平成30年12月20日	無		○	○	○	○	○	○
第801000205号	令和5年11月24日								
京都府	平成31年2月3日	無		○	○	○	○	○	○
第2600000205号	令和6年2月2日								
東京都	平成31年3月11日	無	○	○	○	○	○	○	○
第13-00-000205号	令和6年3月10日								
大阪府	令和元年11月21日	無		○	○	○	○	○	○
第2700000205号	令和6年11月20日								
兵庫県	令和2年1月13日	無		○	○	○	○	○	○
第2804000205号	令和7年1月12日								
滋賀県	令和3年3月2日	無		○	○	○	○	○	○
第2501000205号	令和8年3月1日								
奈良県	令和3年9月12日	無		○		○	○	○	○
第2900000205号	令和8年9月11日								
山梨県	令和4年3月28日	無		○					
第01900000205号	令和9年3月27日								

※自動車等破砕物を除く

※石綿含有産業廃棄物であるものを除く

※水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

XI 営業所別車両一覧

作成日2023年6月27日

車 種	本社	東京	横浜	岐阜	大阪	尼崎	阪南	神戸	京都	合計
中型特装吸引車(3t、4t)軽油	—	2台	1台	—	1台	—	—	—	—	4台
中型アームロール車(4t)軽油	—	—	1台	—	—	—	—	—	—	1台
準中型特装吸引車(2t)軽油	—	—	—	—	—	—	1台	—	—	1台
2t特装高压洗浄車 軽油	—	—	1台	—	—	—	—	—	—	1台
普通特装高压洗浄車 軽油	—	2台	2台	1台	1台	1台	—	—	—	7台
普通特装高压洗浄車 ガソリン	2台	1台	2台	3台	2台	2台	1台	2台	1台	16台
洗浄車(軽自動車) ガソリン	—	—	1台	—	2台	—	2台	—	—	5台
普通運搬車 ガソリン	—	1台	1台	—	1台	—	—	—	—	3台
普通運搬車 軽油	—	1台	—	—	1台	—	—	—	—	2台
営業車(軽自動車)ガソリン	2台	1台	2台	1台	1台	1台	2台	—	—	10台
合 計	4台	8台	11台	5台	9台	4台	6台	2台	1台	50台

5台以上安全管理者専任済み

営業所にてアルコールチェック実施

確認日	2023年8月3日
確認者	加藤 和正